

令和4年「就業構造基本調査」結果の概要

令和5年9月

札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課

用語の解説や利用上の注意などについては、
総務省統計局のホームページ
(<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/index.html>)
をご覧ください。

令和4年10月1日現在で実施した令和4年「就業構造基本調査」の結果が公表されましたので、札幌市に関する調査結果について概要を紹介します。なお、統計表の数値は、総数に分類不能または不詳の数値を含むため、また、表章単位未満の位で四捨五入をしているため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しません。また、割合については、内訳の合計を総数とすることで、分類不能または不詳の数値を除いて算出している場合があります。

1 概要

有業者数は63,200人増加、無業者数は37,900人減少（第1表、第1図）

令和4年10月1日現在の15歳以上人口を就業状態別にみると、有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日（令和4年10月1日）以降もしていくことになっている者及び仕事を持っているが現在は休んでいる者）数は1,022,700人で、平成29年（959,500人）と比べて63,200人増加している。

一方、無業者（ふだん仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者）数は724,200人で、平成29年（762,100人）と比べると37,900人減少している。

男女別にみると、男性の有業者数は550,700人で、平成29年（518,700人）と比べて32,000人増加している。男性の無業者数は255,600人で、平成29年（274,500人）と比べて18,900人減少している。

女性の有業者数は471,900人で、平成29年（440,800人）と比べて31,100人増加している。女性の無業者数は468,600人で、平成29年（487,600人）と比べて19,000人減少している。

男女ともに有業率が上昇し、女性の有業率が5割を超える（第1表、第1図）

15歳以上人口に占める有業者の割合（以下「有業率」という。）は58.5%で、平成29年（55.7%）と比べて2.8ポイント上昇している。

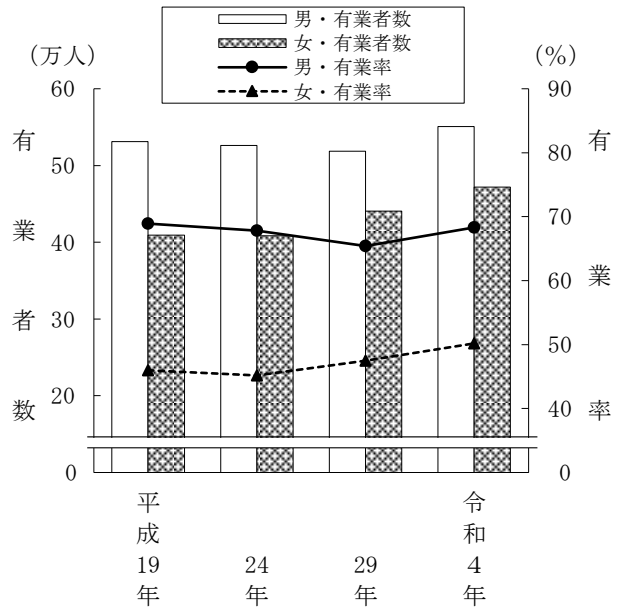
男女別にみると、男性は68.3%で平成29年（65.4%）と比べて2.9ポイント上昇している。

女性は50.2%で平成29年（47.5%）と比べて2.7ポイント上昇している。

平成19年以降の推移をみると、男性の有業率は19年（68.9%）以降、低下が続いていたが、令和4年は上昇に転じている。

女性の有業率は、令和4年は50.2%と平成19年以降で初めて5割を上回っている。

第1図 男女別15歳以上有業者数及び有業率の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第1表 就業状態、男女別15歳以上人口の推移

年次	各年10月1日現在			
	総数	有業者	無業者	有業率 (%)
総数				
平成19年	1,659,800	940,300	719,500	56.6
24年	1,680,800	934,600	746,100	55.6
29年	1,721,600	959,500	762,100	55.7
令和4年	1,746,900	1,022,700	724,200	58.5
男				
平成19年	770,500	531,100	239,300	68.9
24年	776,600	526,200	250,400	67.8
29年	793,200	518,700	274,500	65.4
令和4年	806,400	550,700	255,600	68.3
女				
平成19年	889,300	409,100	480,200	46.0
24年	904,100	408,400	495,700	45.2
29年	928,400	440,800	487,600	47.5
令和4年	940,600	471,900	468,600	50.2

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

2 有業者

(1) 男女別有業率

男性の有業率は 25～64 歳の各年齢階級で 8 割以上、女性の有業率は「25～29 歳」が最も高い（第 2 表、第 2 図）

令和 4 年の有業率を男女、年齢（5 歳階級）別にみると、男性は、25～64 歳の各年齢階級において 8 割以上となっており、有業率は高い台形型を描いている。平成 29 年と比べて有業率が最も大きく上昇したのは、「20～24 歳」で 13.2 ポイント上昇している。以下、「75 歳以上」が 7.9 ポイント、「70～74 歳」が 7.0 ポイントそれぞれ上昇している。「75 歳以上」は、平成 29 年は 6.8%と 1 割に満たなかったが、令和 4 年は 14.7%と 1 割を超えるようになっている。

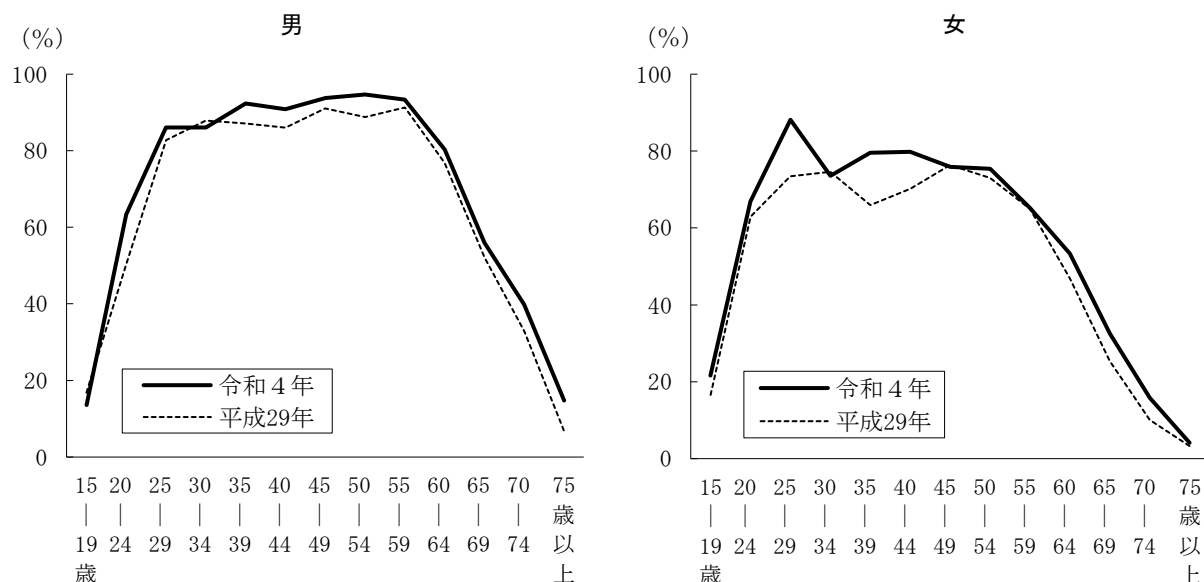
次に、女性の有業率をみると、25～54 歳の各年齢階級において 7 割以上となっている。年齢階級別にみると、「25～29 歳」が 88.1%で約 9 割と最も高くなっているが、「30～34 歳」では 73.5%と大きく低下し、「35～39 歳」及び「40～44 歳」では、それぞれ 79.5%、79.8%で約 8 割となっている。平成 29 年と比べて有業率が最も大きく上昇したのは、「25～29 歳」で 14.7 ポイント上昇している。以下、「35～39 歳」が 13.6 ポイント、「40～44 歳」が 9.6 ポイントそれぞれ上昇している。

第 2 表 年齢（5 歳階級）、男女別有業率

(単位 %)		各年10月1日現在					
		総 数		男		女	
		平 成 29 年	令 和 4 年	29 年	4 年	29 年	4 年
年 齢 (5 歳階級)							
総 数		55.7	58.5	65.4	68.3	47.5	50.2
15 ～ 19 歳		16.7	17.5	16.8	13.6	16.6	21.6
20 ～ 24		56.8	65.1	50.2	63.4	62.9	66.9
25 ～ 29		77.8	87.1	82.8	86.1	73.4	88.1
30 ～ 34		81.0	79.6	87.9	86.1	74.6	73.5
35 ～ 39		76.1	85.7	87.1	92.3	65.9	79.5
40 ～ 44		77.8	85.1	86.0	90.8	70.2	79.8
45 ～ 49		83.3	84.6	91.0	93.8	76.3	75.9
50 ～ 54		80.4	84.6	88.8	94.7	73.0	75.4
55 ～ 59		77.3	78.5	91.3	93.3	64.9	65.2
60 ～ 64		61.1	66.1	76.8	80.3	46.8	53.3
65 ～ 69		37.8	43.6	52.1	56.0	25.4	32.5
70 ～ 74		20.2	26.6	32.8	39.8	10.1	15.8
75 歳 以 上		4.6	8.1	6.8	14.7	3.3	4.1

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第 2 図 男女、年齢（5 歳階級）別有業率（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

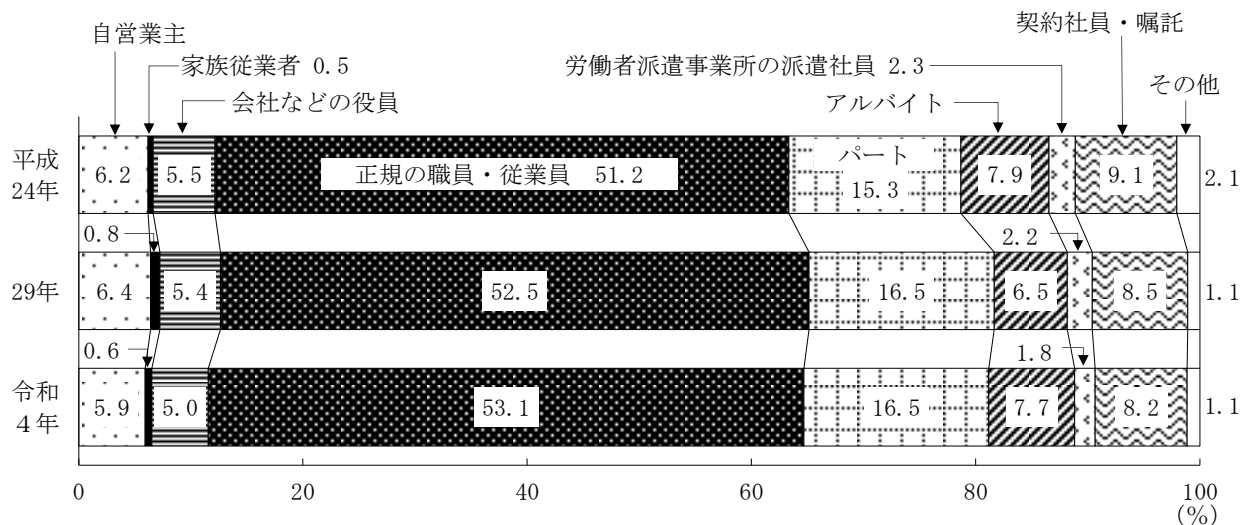
（２）従業上の地位・雇用形態

令和４年の「正規の職員・従業員」の割合は53.1%で、平成29年と比べて0.6ポイント上昇（第3表、第3図）

有業者を従業上の地位・雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」が542,100人（全体の53.1%）で最も多く、以下、「パート」が168,200人（16.5%）、「アルバイト」が78,300人（7.7%）、「契約社員」が64,500人（6.3%）、「自営業主」が60,600人（5.9%）、「会社などの役員」が51,500人（5.0%）、「嘱託」が19,100人（1.9%）、「労働者派遣事業所の派遣社員」が18,800人（1.8%）、「その他」が11,700人（1.1%）、「家族従業者」が6,000人（0.6%）となっている。

令和４年の従業上の地位・雇用形態別の有業者の割合を平成29年と比べると、「正規の職員・従業員」の割合は、令和４年は53.1%となっており、平成29年（52.5%）と比べて0.6ポイント上昇している。「パート」は、令和４年は16.5%となっており、平成29年（16.5%）と同値となっている。「アルバイト」は、令和４年は7.7%となっており、平成29年（6.5%）と比べて1.2ポイント上昇している。

第3図 従業上の地位・雇用形態別有業者の割合（各年10月1日現在）



注： 第3表参照。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第3表 従業上の地位・雇用形態別有業者数

各年10月 1 日現在												
年 次	総 数	自 営 主 業 主	家 族 者 従 業 者	雇 用 者								
				総 数	会 社 の な だ の 役 員	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	パ ー ト	ア ル ト バ イ ト	労働者派遣事業所の派遣社員	契 約 員 社 員	嘱 託	その他
実 数												
平成24年	934,600	57,600	4,300	869,400	51,400	476,700	142,800	73,200	21,800	65,800	18,500	19,300
29年	959,500	61,400	8,100	889,200	51,800	503,200	158,300	62,500	21,300	68,300	13,400	10,400
令和 4年	1,022,700	60,600	6,000	954,200	51,500	542,100	168,200	78,300	18,800	64,500	19,100	11,700
割 合 (％) 1)												
平成24年	100.0	6.2	0.5	93.3	5.5	51.2	15.3	7.9	2.3	7.1	2.0	2.1
29年	100.0	6.4	0.8	92.8	5.4	52.5	16.5	6.5	2.2	7.1	1.4	1.1
令和 4年	100.0	5.9	0.6	93.5	5.0	53.1	16.5	7.7	1.8	6.3	1.9	1.1

注： 1) 割合は「従業上の地位・雇用形態」が不詳の者を除いて算出。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

雇用者に占める「非正規の職員・従業員」の割合は、男性は「65～69 歳」以上、女性は「40～44 歳」以上の各年齢階級で「正規の職員・従業員」を上回る（第4表、第4図）

雇用者（会社などの役員を除く）に占める「正規の職員・従業員」の割合を男女、年齢（5 歳階級）別にみると、男性は、35～59 歳の各年齢階級では8割を超えているが、定年などによる退職者が増加する「60～64 歳」になると 60.9%と6割台に低下している。「65～69 歳」以上の各年齢階級では「正規の職員・従業員」の割合が2割台となり、「非正規の職員・従業員」の割合が上回るようになる。

女性の「正規の職員・従業員」の割合は、「30～34 歳」の 68.2%をピークに低下傾向となり、「70～74 歳」が 6.1%で最も低くなっている。

女性の「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の割合を比べると、「40～44 歳」の年齢階級から「非正規の職員・従業員」が「正規の職員・従業員」の割合を上回るようになる。これは、結婚、出産、育児等により労働市場から一旦離れた「正規の職員・従業員」の多くが、「パート」など「非正規の職員・従業員」として、再び労働市場に参入しているためと考えられる。

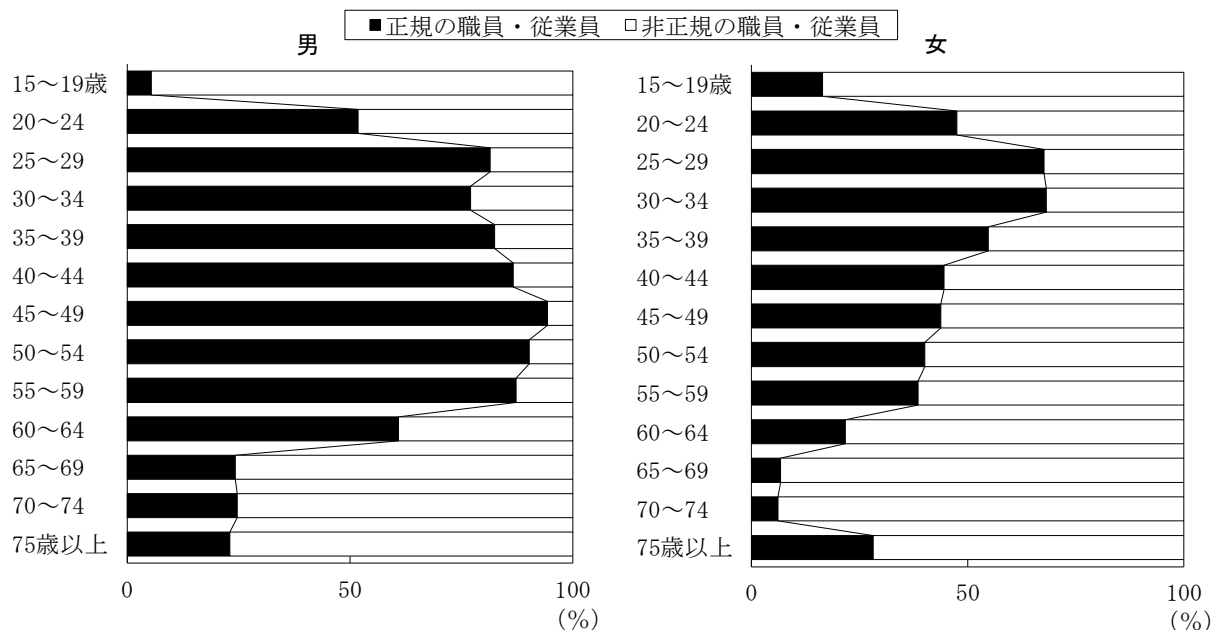
第4表 雇用形態、年齢（5 歳階級）、男女別雇用者数（会社などの役員を除く）

令和 4 年10月1 日現在				
年 齢 (5 歳階級)	実 数		割 合 (%) 1)	
	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非正規の 職 員 ・ 従 業 員	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非正規の 職 員 ・ 従 業 員
男				
総 数	348,700	116,300	75.0	25.0
15 ～ 19 歳	300	5,200	5.5	94.5
20 ～ 24	15,600	14,500	51.8	48.2
25 ～ 29	32,600	7,400	81.5	18.5
30 ～ 34	32,000	9,500	77.1	22.9
35 ～ 39	39,100	8,300	82.5	17.5
40 ～ 44	45,500	7,000	86.7	13.3
45 ～ 49	56,500	3,400	94.3	5.7
50 ～ 54	54,400	5,900	90.2	9.8
55 ～ 59	39,800	5,800	87.3	12.7
60 ～ 64	21,500	13,800	60.9	39.1
65 ～ 69	5,700	17,800	24.3	75.7
70 ～ 74	4,500	13,700	24.7	75.3
75 歳 以 上	1,200	4,000	23.1	76.9
女				
総 数	193,500	244,300	44.2	55.8
15 ～ 19 歳	1,400	7,100	16.5	83.5
20 ～ 24	15,200	16,800	47.5	52.5
25 ～ 29	30,600	14,600	67.7	32.3
30 ～ 34	26,400	12,300	68.2	31.8
35 ～ 39	24,500	20,200	54.8	45.2
40 ～ 44	23,000	28,600	44.6	55.4
45 ～ 49	24,700	31,700	43.8	56.2
50 ～ 54	21,400	32,000	40.1	59.9
55 ～ 59	16,500	26,300	38.6	61.4
60 ～ 64	6,800	24,500	21.7	78.3
65 ～ 69	1,300	18,000	6.7	93.3
70 ～ 74	600	9,200	6.1	93.9
75 歳 以 上	1,100	2,800	28.2	71.8

注：1) 割合は「雇用形態」が不詳の者を除いて算出。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第4図 雇用形態、年齢（5 歳階級）、男女別雇用者（会社などの役員を除く）の割合（令和4年10月1日現在）



注：第4表参照。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

（３）産業

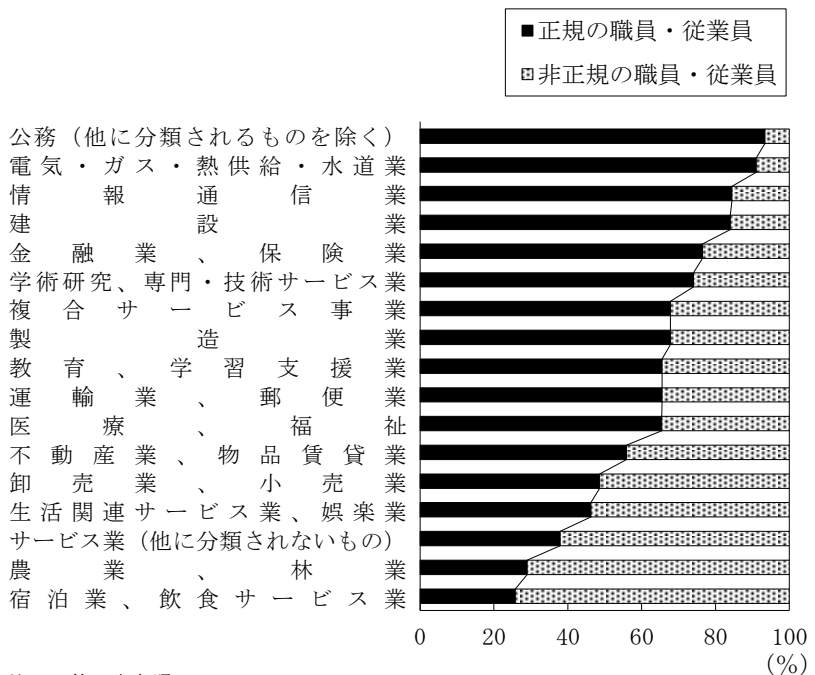
「非正規の職員・従業員」の割合は「宿泊業、飲食サービス業」など５産業で５割を超える（第５表、第５図）

有業者を産業別にみると、「医療、福祉」が163,400人で全体の16.4%を占めて最も多く、以下、「卸売業、小売業」が160,000人で16.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が105,100人で10.5%などと続いている。

雇用者（会社などの役員を除く）に占める「正規の職員・従業員」の割合を産業別にみると、「公務（他に分類されるものを除く）」が93.3%で最も高く、以下、「電気・ガス・熱供給・水道業」が91.1%、「情報通信業」が84.5%などと続いている。

一方、「非正規の職員・従業員」は、「宿泊業、飲食サービス業」が74.2%で最も高く、以下、「農業、林業」が71.0%、「サービス業（他に分類されないもの）」が62.1%などと続いている。「非正規の職員・従業員」の割合はこれらを含む５産業で５割を超えている。

第５図 主な産業、雇用形態別雇用者（会社などの役員を除く）の割合（令和４年10月１日現在）



注： 第５表参照。
＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

第５表 産業、有業者数及び雇用形態別雇用者数（会社などの役員を除く）

令和4年10月1日現在							
産業	実数				産業別 割合(%) 1)	雇用者の雇用 形態別割合(%) 2)	
	有業者	うち雇用者				正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員
		総 数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員			
総数 3)	1,022,700	902,700	542,100	360,600	100.0	60.1	39.9
農 業 、 林 業	4,000	3,100	900	2,200	0.4	29.0	71.0
漁業	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	67,800	48,100	40,400	7,700	6.8	84.0	16.0
製造業	61,900	57,500	38,900	18,500	6.2	67.8	32.2
電気・ガス・熱供給・水道業	5,600	5,600	5,100	500	0.6	91.1	8.9
情報通信業	59,400	52,100	44,100	8,100	6.0	84.5	15.5
運輸業、郵便業	50,600	47,600	31,200	16,400	5.1	65.5	34.5
卸売業、小売業	160,000	145,400	70,700	74,800	16.1	48.6	51.4
金融業、保険業	27,000	25,100	19,200	5,900	2.7	76.5	23.5
不動産業、物品賃貸業	30,700	22,000	12,300	9,700	3.1	55.9	44.1
学術研究、専門・ 技術サービス業	52,400	33,800	25,100	8,800	5.3	74.0	26.0
宿泊業、飲食サービス業	69,700	61,700	15,900	45,800	7.0	25.8	74.2
生活関連サービス業、娯楽業	33,300	26,600	12,300	14,300	3.3	46.2	53.8
教育、学習支援業	54,600	51,200	33,500	17,600	5.5	65.6	34.4
医療、福祉	163,400	152,100	99,600	52,500	16.4	65.5	34.5
複合サービス事業	8,700	8,700	5,900	2,800	0.9	67.8	32.2
サービス業（他に 分類されないもの）	105,100	97,300	36,900	60,400	10.5	37.9	62.1
公務（他に分類 されるものを除く）	42,100	42,100	39,300	2,800	4.2	93.3	6.7

注： 1) 割合は「分類不能の産業」を除いて算出。 2) 割合は「雇用形態」が不詳の者を除いて算出。 3) 実数には「分類不能の産業」を含む。

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

（４）職業

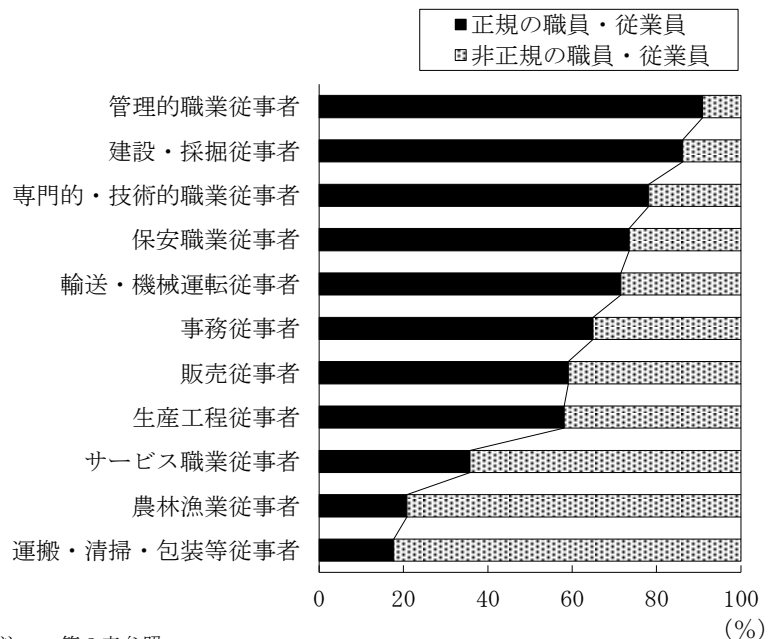
「非正規の職員・従業員」の割合は、「運搬・清掃・包装等従事者」が82.3%で最も高い（第6表、第6図）

有業者を職業別にみると、「事務従事者」が236,500人で全体の23.8%を占めて最も多く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が229,200人で23.0%、「販売従事者」が138,600人で13.9%などと続いている。

雇用者（会社などの役員を除く）に占める「正規の職員・従業員」の割合を職業別にみると、「管理的職業従事者」が90.9%で最も高く、以下、「建設・採掘従事者」が86.2%、「専門的・技術的職業従事者」が78.2%などと続いている。

一方、「非正規の職員・従業員」は、「運搬・清掃・包装等従事者」が82.3%で最も高く、以下、「農林漁業従事者」が79.2%、「サービス職業従事者」が64.2%などと続いている。「非正規の職員・従業員」が5割を超える職業はこれら3職業のみである。

第6図 職業、雇用形態別雇用者（会社などの役員を除く）の割合（令和4年10月1日現在）



注： 第6表参照。
＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

第6表 職業、有業者数及び雇用形態別雇用者数（会社などの役員を除く）

令和4年10月1日現在								
職 業	実 数				職 業 別 有 業 者 割 合（％） 1)	雇 用 者 の 雇 用 形 態 別 割 合（％） 2)		
	有 業 者	う ち 雇 用 者		正 規 の 職 員 ・ 従 業 員		非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員
		総 数						
総 数 3)	1,022,700	902,700	542,100	360,600	100.0	60.1	39.9	
管 理 的 職 業 従 事 者	24,300	3,300	3,000	300	2.4	90.9	9.1	
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	229,200	196,900	153,900	43,000	23.0	78.2	21.8	
事 務 従 事 者	236,500	226,700	147,200	79,500	23.8	64.9	35.1	
販 売 従 事 者	138,600	124,800	73,700	51,100	13.9	59.1	40.9	
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	123,500	108,700	38,900	69,800	12.4	35.8	64.2	
保 安 職 業 従 事 者	23,000	23,000	16,900	6,100	2.3	73.5	26.5	
農 林 漁 業 従 事 者	3,300	2,400	500	1,900	0.3	20.8	79.2	
生 産 工 程 従 事 者	69,000	62,500	36,300	26,200	6.9	58.1	41.9	
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	30,800	29,500	21,100	8,400	3.1	71.5	28.5	
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	43,300	30,600	26,300	4,200	4.4	86.2	13.8	
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	73,300	70,200	12,400	57,700	7.4	17.7	82.3	

注： 1) 割合は「分類不能の職業」を除いて算出。 2) 割合は「雇用形態」が不詳の者を除いて算出。 3) 実数には「分類不能の職業」を含む。

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

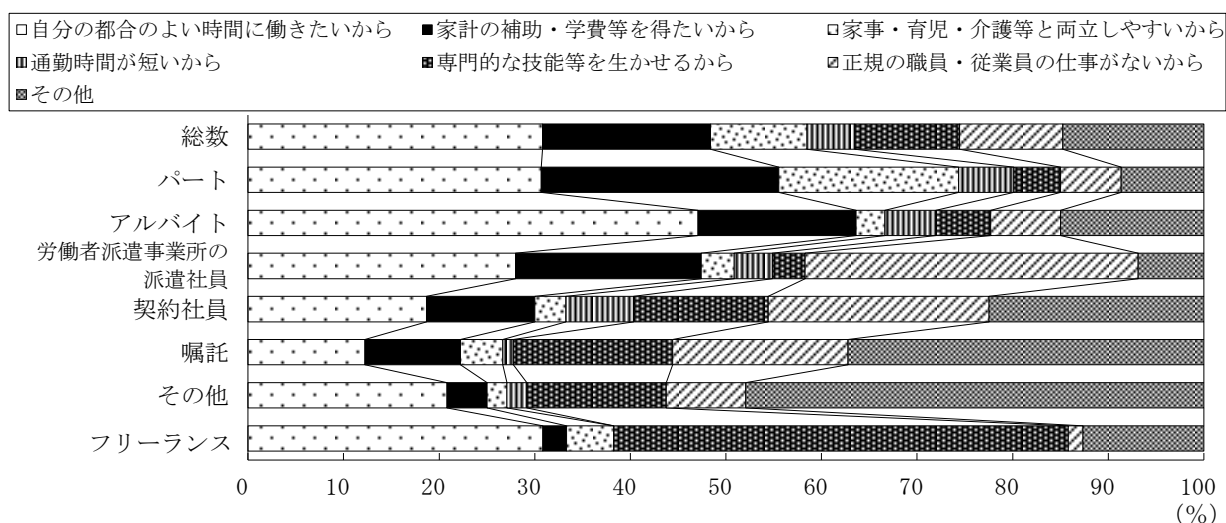
（５）非正規の職員・従業員及びフリーランスの者（本業）が現職の就業形態についている主な理由

「パート」や「アルバイト」では「自分の都合のよい時間に働きたいから」、「労働者派遣事業所の派遣社員」や「契約社員」では「正規の職員・従業員の仕事がないから」がそれぞれ最も高い（第７表、第７図）

非正規の職員・従業員及びフリーランスの者（本業）が現在の就業形態に就いている主な理由別割合をみると、「自分の都合のよい時間に働きたいから」が30.8%で最も高く、次いで、「家計の補助・学費等を得たいから」が17.6%と続いている。

従業上の地位・雇用形態別に割合をみると、「パート」や「アルバイト」では「自分の都合のよい時間に働きたいから」、「労働者派遣事業所の派遣社員」や「契約社員」では「正規の職員・従業員の仕事がないから」、「フリーランス」では「専門的な技能等を生かせるから」がそれぞれ最も高くなっている。

第７図 現職の就業形態についている主な理由、従業上の地位・雇用形態別人口の割合（非正規の職員・従業員、フリーランスの者（本業））
（令和４年10月１日現在）



注： 第７表参照。

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

第７表 現職の就業形態についている主な理由、従業上の地位・雇用形態別人口（非正規の職員・従業員、フリーランスの者（本業））

令和4年10月1日現在									
従業上の地位・雇用形態	総数	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能等を生かせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから	その他	
実数									
総数	395,900	116,700	66,600	38,200	19,000	41,500	40,900	55,900	
パート	168,200	50,100	40,600	30,700	9,400	8,000	10,400	14,100	
アルバイト	78,300	36,100	12,700	2,300	4,100	4,400	5,600	11,500	
労働者派遣事業所の派遣社員	18,800	4,900	3,400	600	700	600	6,100	1,200	
契約社員	64,500	11,400	6,900	2,000	4,300	8,600	14,100	13,700	
嘱託	19,100	2,200	1,800	800	200	3,000	3,300	6,700	
その他の	11,700	2,000	400	200	200	1,400	800	4,600	
フリーランス	35,300	10,000	800	1,600	—	15,400	500	4,100	
割合									
総数	100.0	30.8	17.6	10.1	5.0	11.0	10.8	14.8	
パート	100.0	30.7	24.9	18.8	5.8	4.9	6.4	8.6	
アルバイト	100.0	47.1	16.6	3.0	5.3	5.7	7.3	15.0	
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0	28.0	19.4	3.4	4.0	3.4	34.9	6.9	
契約社員	100.0	18.7	11.3	3.3	7.0	14.1	23.1	22.5	
嘱託	100.0	12.2	10.0	4.4	1.1	16.7	18.3	37.2	
その他の	100.0	20.8	4.2	2.1	2.1	14.6	8.3	47.9	
フリーランス	100.0	30.9	2.5	4.9	—	47.5	1.5	12.7	

注： １）割合は「現職の就業形態に就いている理由」が不詳の者を除いて算出。

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

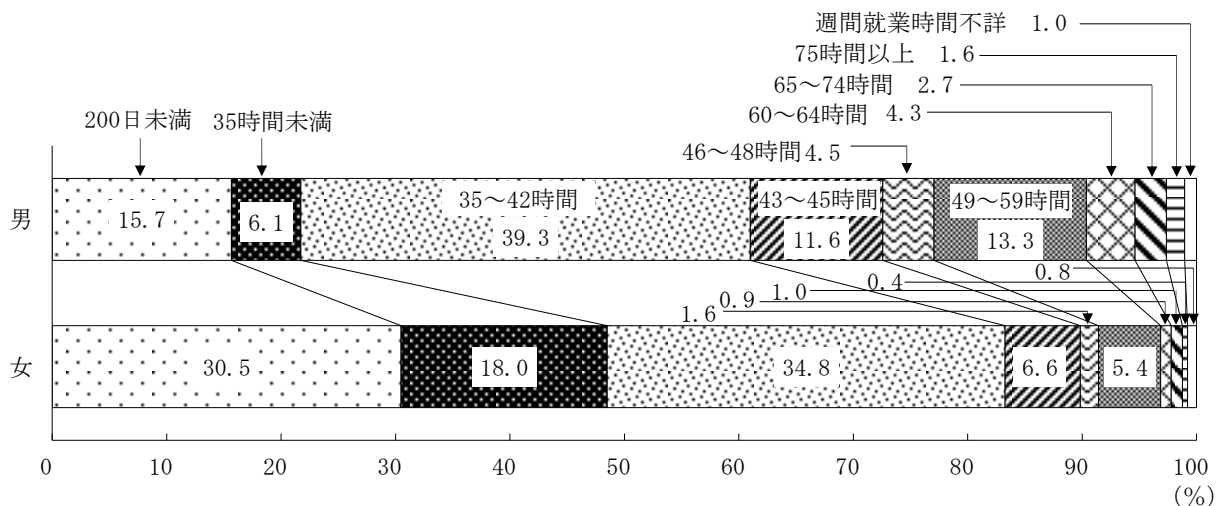
（６）年間就業日数・週間就業時間

男女ともに週間就業時間が「35～42時間」の雇用者の増加率が最も高い（第8表、第8図）

年間就業日数別に雇用者の割合をみると、男性は、「200日未満」が15.7%、「200日以上」が84.3%となっており、女性は、「200日未満」が30.5%、「200日以上」が69.5%となっている。「200日以上」を週間就業時間別にみると、男性は「35～42時間」が39.3%で最も高く、以下、「49～59時間」が13.3%、「43～45時間」が11.6%などと続いている。女性は「35～42時間」が34.8%で最も高く、以下、「35時間未満」が18.0%、「43～45時間」が6.6%などと続いている。

次に、週間就業時間別の雇用者数について平成29年からの増加率をみると、男女ともに「35～42時間」の区分が最も高く、男性が77.0%増、女性が39.9%増となっている。

第8図 男女、年間就業日数、週間就業時間別雇用者の割合（令和4年10月1日現在）



注：第8表参照。

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

第8表 男女、年間就業日数、週間就業時間別雇用者数

年間就業日数、 週間就業時間		実数		割合 (%)		増加数	
		平成29年		令和4年		増加率 (%)	
		29年	4年	29年	4年	増	増
男							
総数		472,100	505,200	100.0	100.0	33,100	7.0
200日未満		49,600	78,300	10.7	15.7	28,700	57.9
200日以上		412,800	421,800	89.3	84.3	9,000	2.2
35時間未満		34,100	30,400	7.4	6.1	△ 3,700	△ 10.9
35～42時間		110,900	196,300	24.0	39.3	85,400	77.0
43～45時間		60,700	57,900	13.1	11.6	△ 2,800	△ 4.6
46～48時間		47,700	22,500	10.3	4.5	△ 25,200	△ 52.8
49～59時間		73,400	66,500	15.9	13.3	△ 6,900	△ 9.4
60～64時間		34,600	21,300	7.5	4.3	△ 13,300	△ 38.4
65～74時間		20,300	13,700	4.4	2.7	△ 6,600	△ 32.5
75時間以上		16,700	8,000	3.6	1.6	△ 8,700	△ 52.1
女							
総数		417,200	449,000	100.0	100.0	31,800	7.6
200日未満		107,100	135,600	26.8	30.5	28,500	26.6
200日以上		293,100	309,400	73.2	69.5	16,300	5.6
35時間未満		80,600	80,200	20.1	18.0	△ 400	△ 0.5
35～42時間		110,600	154,700	27.6	34.8	44,100	39.9
43～45時間		31,500	29,300	7.9	6.6	△ 2,200	△ 7.0
46～48時間		15,500	7,100	3.9	1.6	△ 8,400	△ 54.2
49～59時間		27,200	24,100	6.8	5.4	△ 3,100	△ 11.4
60～64時間		7,700	4,100	1.9	0.9	△ 3,600	△ 46.8
65～74時間		3,500	4,400	0.9	1.0	900	25.7
75時間以上		2,800	2,000	0.7	0.4	△ 800	△ 28.6

注：1) 割合は「年間就業日数」が不詳の者を除いて算出。

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

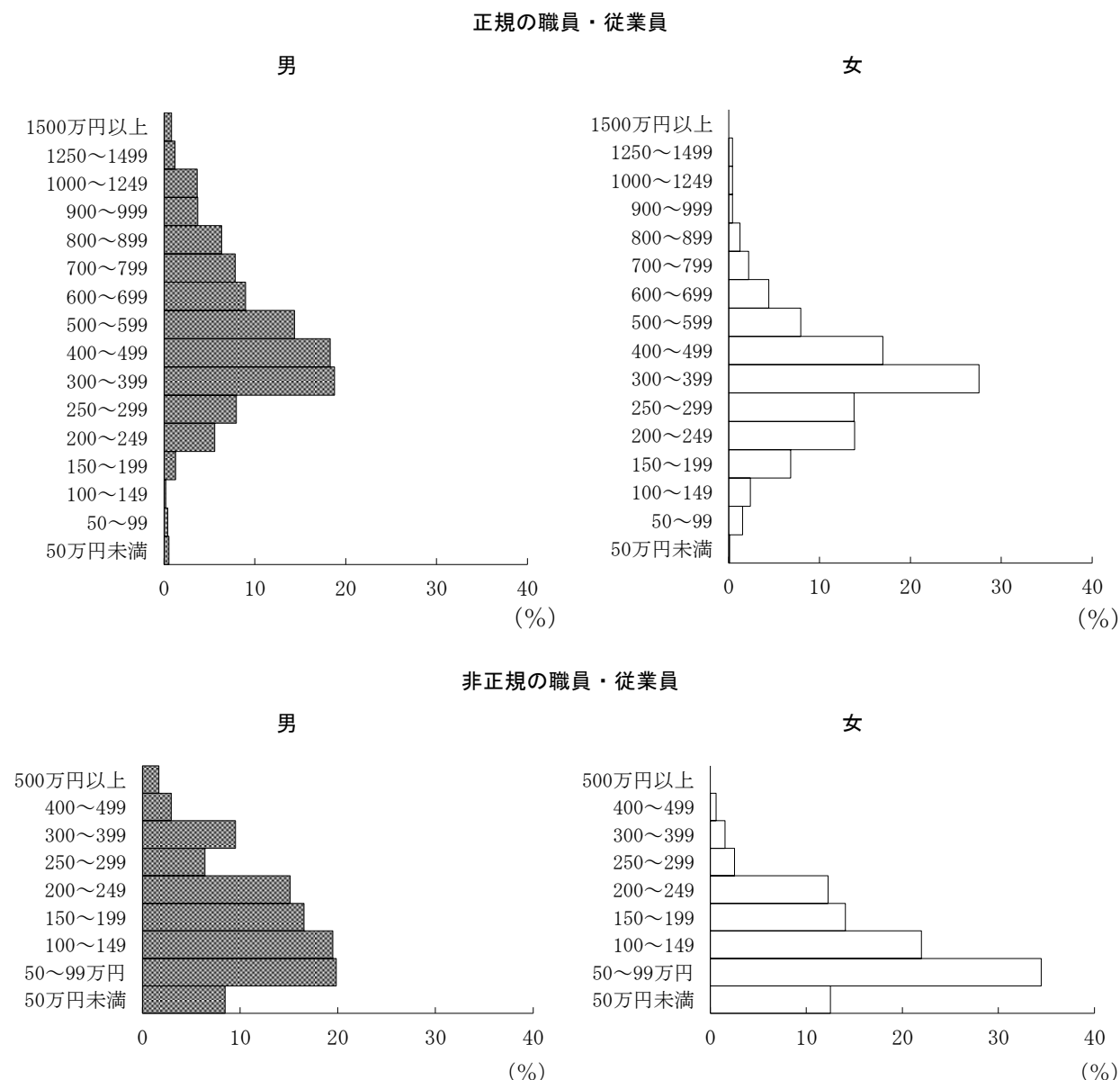
（７）所得

男女ともに、「正規の職員・従業員」では所得「300～399 万円」、「非正規の職員・従業員」では「50～99 万円」の割合がそれぞれ最も高い（第9表、第9図）

雇用者（会社などの役員を除く）の所得（本業から通常得ている年間所得（税込み額）（現物収入を除く））別割合を雇用形態、男女別にみると、「正規の職員・従業員」は、男性は「300～399 万円」が 18.8%で最も高く、以下、「400～499 万円」が 18.3%、「500～599 万円」が 14.4%などと続いている。女性は「300～399 万円」が 27.5%で最も高く、以下、「400～499 万円」が 17.0%、「200～249 万円」及び「250～299 万円」が 13.8%などと続いている。

「非正規の職員・従業員」は、男性は「50～99 万円」が 19.8%で最も高く、以下、「100～149 万円」が 19.5%、「150～199 万円」が 16.5%などと続いている。女性は「50～99 万円」が 34.5%で最も高く、以下、「100～149 万円」が 22.0%、「150～199 万円」が 14.1%などと続いている。

第9図 男女、雇用形態、所得別雇用者（会社などの役員を除く）の割合
（令和4年10月1日現在）



注： 第9表参照。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第9表 男女、雇用形態、所得別雇用者数（会社などの役員を除く）

令和4年10月1日現在

所得	実数			割合（%）1)		
	総数	男	女	総数	男	女
正 規 の 職 員 ・ 従 業 員						
総数	542,100	348,700	193,500	100.0	100.0	100.0
50万円未満	2,100	1,900	200	0.4	0.6	0.1
50～99万円	4,300	1,400	2,900	0.8	0.4	1.5
100～149	5,300	700	4,600	1.0	0.2	2.4
150～199	17,500	4,400	13,100	3.3	1.3	6.8
200～249	45,800	19,200	26,600	8.5	5.6	13.8
250～299	53,800	27,400	26,500	10.0	8.0	13.8
300～399	117,600	64,600	52,900	21.9	18.8	27.5
400～499	95,600	63,000	32,600	17.8	18.3	17.0
500～599	64,700	49,500	15,200	12.1	14.4	7.9
600～699	39,400	30,900	8,500	7.3	9.0	4.4
700～799	31,300	27,000	4,200	5.8	7.8	2.2
800～899	24,300	21,900	2,400	4.5	6.4	1.2
900～999	13,600	12,800	800	2.5	3.7	0.4
1000～1249	13,400	12,600	800	2.5	3.7	0.4
1250～1499	5,100	4,200	800	1.0	1.2	0.4
1500万円以上	2,900	2,900	—	0.5	0.8	—
非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員						
総数	360,600	116,300	244,300	100.0	100.0	100.0
50万円未満	39,700	9,500	30,200	11.2	8.5	12.5
50～99万円	105,500	22,300	83,200	29.8	19.8	34.5
100～149	75,000	21,900	53,100	21.2	19.5	22.0
150～199	52,600	18,600	34,000	14.9	16.5	14.1
200～249	46,600	17,000	29,600	13.2	15.1	12.3
250～299	13,300	7,200	6,100	3.8	6.4	2.5
300～399	14,300	10,700	3,700	4.0	9.5	1.5
400～499	4,800	3,300	1,500	1.4	2.9	0.6
500万円以上	1,900	1,900	—	0.5	1.7	—
う ち パ ー ト						
総数	168,200	25,200	143,000	100.0	100.0	100.0
50万円未満	11,400	800	10,600	6.9	3.4	7.5
50～99万円	63,400	5,500	57,900	38.4	23.7	40.8
100～149	52,000	7,800	44,200	31.5	33.6	31.2
150～199	23,300	5,400	17,900	14.1	23.3	12.6
200～249	11,900	2,800	9,000	7.2	12.1	6.3
250～299	2,200	700	1,500	1.3	3.0	1.1
300～399	700	200	400	0.4	0.9	0.3
400～499	300	—	300	0.2	—	0.2
500万円以上	—	—	—	—	—	—
う ち ア ル バ イ ト						
総数	78,300	37,200	41,100	100.0	100.0	100.0
50万円未満	20,500	6,900	13,600	26.7	18.6	34.0
50～99万円	29,200	13,500	15,800	38.0	36.5	39.5
100～149	13,500	9,200	4,300	17.6	24.9	10.8
150～199	8,600	3,700	5,000	11.2	10.0	12.5
200～249	4,200	3,300	900	5.5	8.9	2.3
250～299	600	200	400	0.8	0.5	1.0
300～399	200	200	—	0.3	0.5	—
400～499	—	—	—	—	—	—
500万円以上	—	—	—	—	—	—

注：1) 割合は「所得」が不詳の者を除いて算出。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

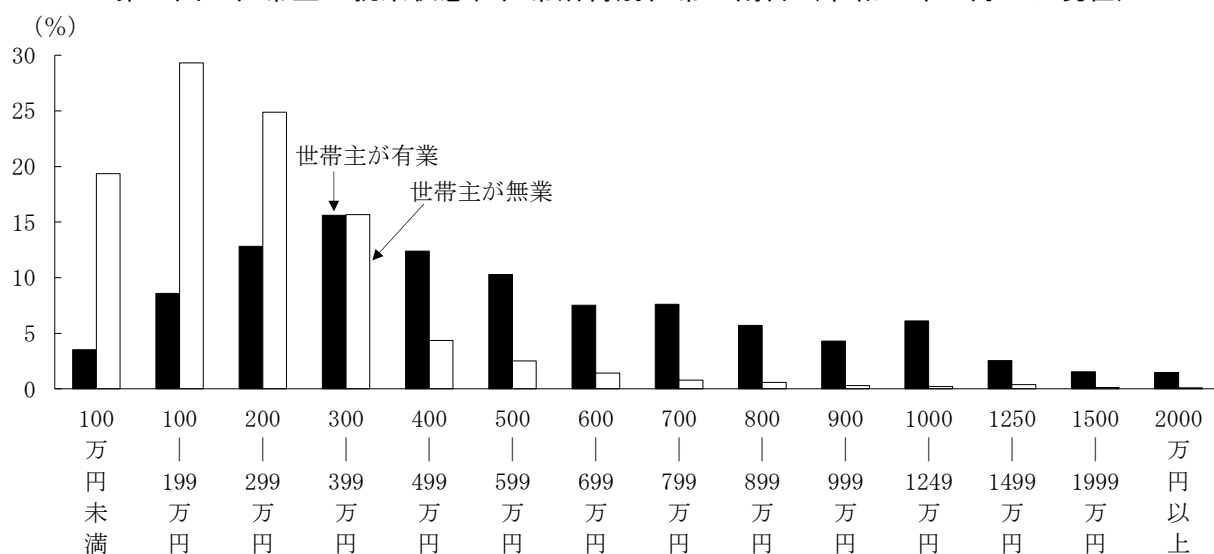
「世帯主が有業」の世帯は世帯所得「300～399万円」の割合が最も高く、「世帯主が無業」の世帯は「100～199万円」の割合が最も高い（第10表、第10図）

世帯主の就業状態別に世帯数をみると、「世帯主が有業」は642,200世帯、「世帯主が無業」は360,000世帯となっている。

「世帯主が有業」の世帯について、世帯所得（世帯主、世帯主の配偶者及びその他の親族世帯員が通常得ている過去1年間（令和3年10月～4年9月）の収入（税込み額）の合計）別割合をみると、「300～399万円」が15.6%で最も高く、以下、「200～299万円」が12.8%、「400～499万円」が12.4%などと続いている。

「世帯主が無業」の世帯について、世帯所得別割合をみると、「100～199万円」が29.3%で約3割を占めて最も高く、以下、「200～299万円」が24.9%、「100万円未満」が19.3%などと続いている。

第10図 世帯主の就業状態、世帯所得別世帯の割合（令和4年10月1日現在）



注： 第10表参照。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第10表 世帯主の就業状態、世帯所得別世帯数

世帯所得		世帯数			割合 (%) 1)		
		世帯数			割合 (%) 1)		
		総数	世帯主が有業	世帯主が無業	総数	世帯主が有業	世帯主が無業
総数		1,018,200	642,200	360,000	100.0	100.0	100.0
100万円未満		82,500	22,100	60,000	8.8	3.5	19.3
100～199万円		144,700	53,800	90,900	15.4	8.6	29.3
200～299万円		157,600	80,400	77,200	16.8	12.8	24.9
300～399万円		146,700	98,000	48,600	15.6	15.6	15.7
400～499万円		91,200	77,700	13,500	9.7	12.4	4.4
500～599万円		72,300	64,600	7,800	7.7	10.3	2.5
600～699万円		51,500	47,200	4,400	5.5	7.5	1.4
700～799万円		50,100	47,700	2,400	5.3	7.6	0.8
800～899万円		37,600	35,800	1,800	4.0	5.7	0.6
900～999万円		27,800	26,900	900	3.0	4.3	0.3
1000～1249万円		39,000	38,300	700	4.2	6.1	0.2
1250～1499万円		17,100	15,900	1,200	1.8	2.5	0.4
1500～1999万円		10,000	9,600	400	1.1	1.5	0.1
2000万円以上		9,500	9,200	300	1.0	1.5	0.1

注： 1) 割合は「世帯所得」が不詳の世帯を除いて算出。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

「夫婦ともに有業」では、世帯所得「1000～1249万円」の割合が最も高い（第11表、第11図）

夫と妻の就業状態別に世帯所得の割合をみると、「夫婦ともに有業」では、「1000～1249万円」が13.0%で最も高く、以下、「700～799万円」が12.9%、「500～599万円」が12.2%などと続いている。

「夫が有業で妻が無業」では、「300～399万円」が14.1%で最も高く、以下、「500～599万円」が14.0%、「400～499万円」が13.3%などと続いている。

「夫が無業で妻が有業」では、「300～399万円」が31.9%で最も高く、以下、「400～499万円」が13.8%、「500～599万円」が12.5%などと続いている。

「夫婦ともに無業」では、「200～299万円」が37.5%で最も高く、以下、「300～399万円」が29.8%、「100～199万円」が13.5%などと続いている。

第11表 夫と妻の就業状態、世帯所得別世帯数

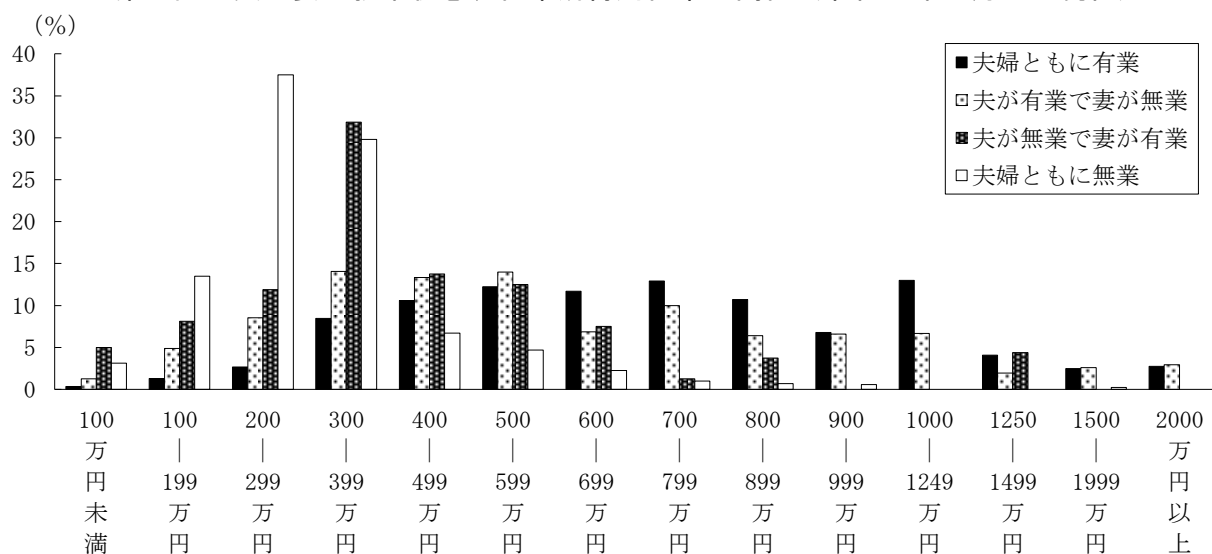
令和4年10月1日現在

世帯所得	総数	夫と妻ともに有業	夫が有業で妻が無業	夫が無業で妻が有業	夫婦ともに無業
総数	412,700	173,800	113,300	16,700	91,700
100万円未満	5,600	600	1,400	800	2,800
100～199万円	21,100	2,200	5,500	1,300	12,100
200～299万円	50,300	4,600	9,600	1,900	33,600
300～399万円	64,500	14,600	15,800	5,100	26,700
400～499万円	41,700	18,300	15,000	2,200	6,000
500～599万円	43,100	21,100	15,700	2,000	4,200
600～699万円	31,500	20,200	7,700	1,200	2,000
700～799万円	35,000	22,300	11,200	200	900
800～899万円	27,200	18,500	7,200	600	600
900～999万円	19,900	11,700	7,400	—	500
1000～1249万円	29,800	22,400	7,500	—	—
1250～1499万円	9,900	7,000	2,200	700	—
1500～1999万円	7,400	4,300	2,900	—	200
2000万円以上	8,000	4,700	3,300	—	—
割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100万円未満	1.4	0.3	1.2	5.0	3.1
100～199万円	5.3	1.3	4.9	8.1	13.5
200～299万円	12.7	2.7	8.5	11.9	37.5
300～399万円	16.3	8.5	14.1	31.9	29.8
400～499万円	10.6	10.6	13.3	13.8	6.7
500～599万円	10.9	12.2	14.0	12.5	4.7
600～699万円	8.0	11.7	6.9	7.5	2.2
700～799万円	8.9	12.9	10.0	1.3	1.0
800～899万円	6.9	10.7	6.4	3.8	0.7
900～999万円	5.0	6.8	6.6	—	0.6
1000～1249万円	7.5	13.0	6.7	—	—
1250～1499万円	2.5	4.1	2.0	4.4	—
1500～1999万円	1.9	2.5	2.6	—	0.2
2000万円以上	2.0	2.7	2.9	—	—

注：1) 割合は「世帯所得」が不詳の世帯を除いて算出。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第11図 夫と妻の就業状態、世帯所得別世帯の割合（令和4年10月1日現在）



注：第11表参照。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

(8) 前職の離職理由

女性で「出産・育児のため」を理由に前職を辞めた転職就業者及び離職非就業者数が最も大きく減少（第12表）

男女別に過去5年間に前職を辞めた転職就業者及び離職非就業者数をみると、男性は、令和4年は151,400人で平成29年（146,400人）と比べて5,000人増加（3.4%増）している。女性は、令和4年は180,700人で平成29年（190,700人）と比べて10,000人減少（5.2%減）している。

男女、前職の離職理由別に平成29年からの増加数をみると、男性では、「雇用契約の満了のため」が3,100人増加（28.4%増）と最も大きく増加し、以下、「自分に向かない仕事だった」が2,700人増加（27.8%増）、「人員整理・勧奨退職のため」が2,100人増加（44.7%増）などと続いている。一方、最も大きく減少しているのは、「収入が少なかったため」で1,400人減少（11.5%減）となっており、以下、「労働条件が悪かったため」及び「介護・看護のため」がそれぞれ1,000人減少（5.4%減、40.0%減）などとなっている。

女性をみると、「自分に向かない仕事だった」が4,400人増加（46.3%増）と最も大きく増加し、以下、「収入が少なかったため」が3,500人増加（37.6%増）、「雇用契約の満了のため」が3,000人増加（21.1%増）などと続いている。一方、最も大きく減少しているのは、「出産・育児のため」で6,800人減少（38.9%減）となっており、以下、「家族の転職・転勤又は事業所の移転のため」が4,800人減少（55.2%減）、「結婚のため」が3,700人減少（44.6%減）などとなっている。

第12表 男女、前職の離職理由別転職就業者及び離職非就業者数

各年10月1日現在				
前 職 の 離 職 理 由	平成29年 1)	令和4年 2)	増 加 数	増 加 率
男				
総数	146,400	151,400	5,000	3.4
会社倒産・事業所閉鎖のため	7,000	7,100	100	1.4
人員整理・勧奨退職のため	4,700	6,800	2,100	44.7
事業不振や先行き不安のため	4,500	5,600	1,100	24.4
定年	20,800	21,300	500	2.4
雇用契約の満了のため	10,900	14,000	3,100	28.4
収入が少なかったため	12,200	10,800	△ 1,400	△ 11.5
労働条件が悪かったため	18,500	17,500	△ 1,000	△ 5.4
結婚のため	800	900	100	12.5
出産・育児のため	400	500	100	25.0
介護・看護のため	2,500	1,500	△ 1,000	△ 40.0
病気・高齢のため	15,300	15,700	400	2.6
自分に向かない仕事だった	9,700	12,400	2,700	27.8
一時的にしていた仕事だから	9,000	9,300	300	3.3
家族の転職・転勤又は事業所の移転のため	900	300	△ 600	△ 66.7
その他	27,200	27,400	200	0.7
女				
総数	190,700	180,700	△ 10,000	△ 5.2
会社倒産・事業所閉鎖のため	9,000	9,500	500	5.6
人員整理・勧奨退職のため	3,500	3,300	△ 200	△ 5.7
事業不振や先行き不安のため	1,600	3,600	2,000	125.0
定年	7,000	7,100	100	1.4
雇用契約の満了のため	14,200	17,200	3,000	21.1
収入が少なかったため	9,300	12,800	3,500	37.6
労働条件が悪かったため	21,100	19,800	△ 1,300	△ 6.2
結婚のため	8,300	4,600	△ 3,700	△ 44.6
出産・育児のため	17,500	10,700	△ 6,800	△ 38.9
介護・看護のため	6,000	5,300	△ 700	△ 11.7
病気・高齢のため	18,500	19,300	800	4.3
自分に向かない仕事だった	9,500	13,900	4,400	46.3
一時的にしていた仕事だから	9,500	6,300	△ 3,200	△ 33.7
家族の転職・転勤又は事業所の移転のため	8,700	3,900	△ 4,800	△ 55.2
その他	44,800	43,300	△ 1,500	△ 3.3

注： 1) 平成29年10月1日現在において、平成24年10月以降に前職を辞めた転職就業者及び離職非就業者数である。 2) 令和4年10月1日現在において、平成29年10月以降に前職を辞めた転職就業者及び離職非就業者数である。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

（９）育児と就業

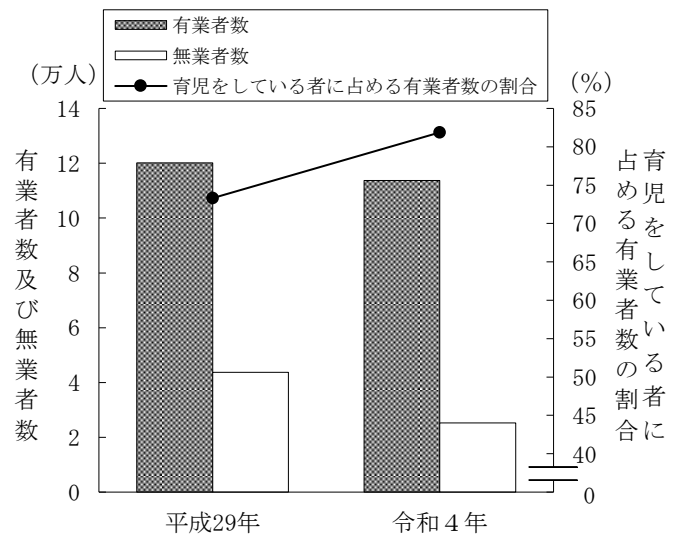
育児をしている者に占める有業者の割合は
8.6ポイント上昇（第13表、第12図）

令和4年の育児をしている（小学校入学前の未就学児を対象とした育児をいい、孫、おい・めい、弟妹の世話などはこれに含まない）者は138,900人となっており、男女別にみると、男性が60,700人、女性が78,100人となっている。

育児をしている者について、就業状態をみると、育児をしている者138,900人のうち、有業者数は113,700人、無業者数は25,200人となっており、育児をしている者に占める有業者の割合は81.9%となっている。割合を平成29年（73.3%）と比べると、8.6ポイント上昇している。

男女別にみると、男性の有業者数は59,600人、無業者数は1,100人で、有業者の割合は98.2%となっている。女性の有業者数は54,100人、無業者数は24,000人で、有業者の割合は69.3%となっている。

第12図 育児をしている有業者数、無業者数及び育児をしている者に占める有業者数の割合（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第13表 男女、就業状態別育児をしている者の数

		各年10月 1 日現在					
男	女	平成29年			令和4年		
		総 数	有 業 者	無 業 者	総 数	有 業 者	無 業 者
		実			数		
総	数	163,800	120,100	43,700	138,900	113,700	25,200
	男	68,700	67,800	900	60,700	59,600	1,100
	女	95,000	52,300	42,800	78,100	54,100	24,000
		割			合 (％)		
総	数	100.0	73.3	26.7	100.0	81.9	18.1
	男	100.0	98.7	1.3	100.0	98.2	1.8
	女	100.0	55.1	45.1	100.0	69.3	30.7

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

1日当たりの家事・育児時間は、男性は「1～2時間未満」、女性は「8時間以上」の割合がそれぞれ最も高い（第14表、第13図）

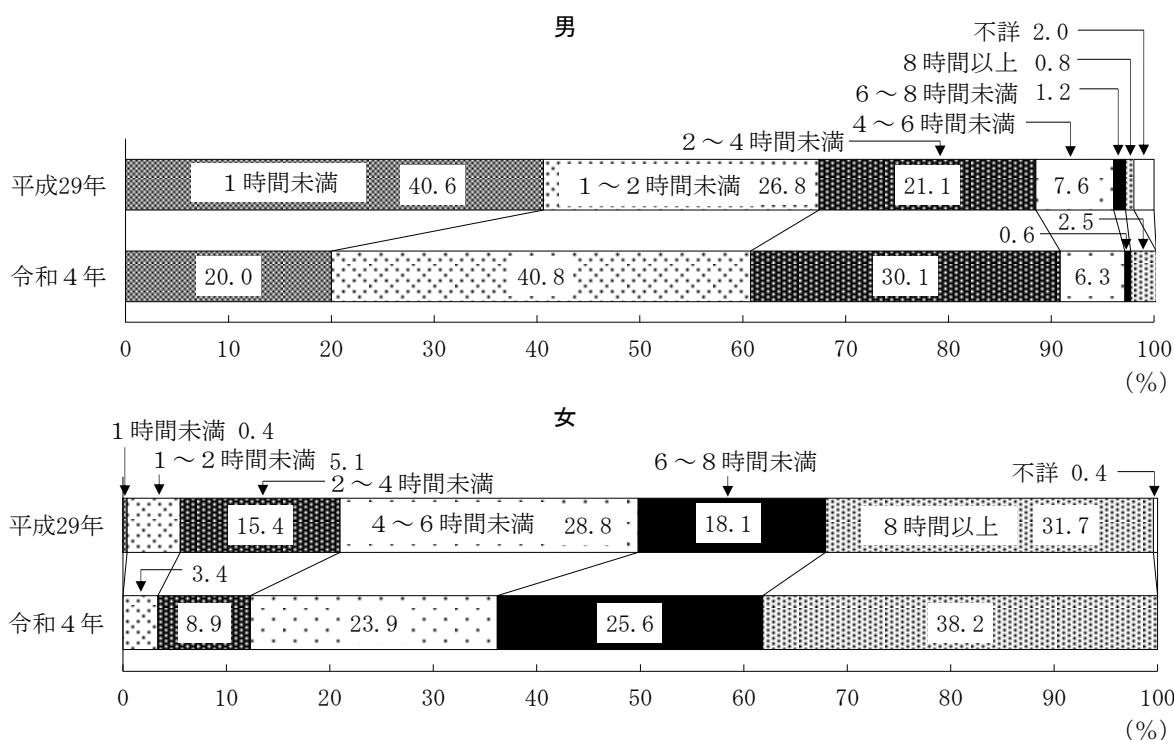
男女、育児の頻度（ふだんの1日当たりの家事・育児時間）別に育児をしている雇用者の割合をみると、男性は「1～2時間未満」が40.8%で約4割と最も高く、女性は「8時間以上」が38.2%で最も高くなっている。

雇用形態別にみると、男性の「正規の職員・従業員」では「1～2時間未満」が41.3%で最も高く、「非正規の職員・従業員」では「1時間未満」、「1～2時間未満」及び「2～4時間未満」がいずれも29.2%で最も高くなっている。

女性の「正規の職員・従業員」では「8時間以上」が37.1%で最も高く、「非正規の職員・従業員」では「8時間以上」が39.6%と最も高くなっている。

平成29年の割合と比べると、男性では「1～2時間未満」が14.0ポイント上昇と最も大きく上昇している一方、「1時間未満」が20.6ポイント低下と最も大きく低下している。女性では「6～8時間未満」が7.5ポイント上昇と最も大きく上昇している一方、「2～4時間未満」が6.5ポイント低下と最も大きく低下している。

第13図 男女、育児の頻度別育児をしている雇用者（会社などの役員を除く）の割合（各年10月1日現在）



注：第14表参照。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第14表 男女、雇用形態、育児の頻度別育児をしている雇用者数（会社などの役員を除く）

「育児の頻度」は、ふだんの1日当たりの家事・育児時間である。

令和4年10月1日現在								
育 児 の 頻 度	男			女				
	総 数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非正規の 職 員 ・ 従 業 員	総 数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非正規の 職 員 ・ 従 業 員		
総 数	52,500	50,100	2,400	50,300	29,100	21,200		
1 時 間 未 満	10,500	9,800	700	—	—	—		
1 ～ 2 時 間 未 満	21,400	20,700	700	1,700	700	1,000		
2 ～ 4 時 間 未 満	15,800	15,100	700	4,500	3,600	900		
4 ～ 6 時 間 未 満	3,300	3,000	300	12,000	7,500	4,600		
6 ～ 8 時 間 未 満	300	300	—	12,900	6,600	6,400		
8 時 間 以 上	1,300	1,300	—	19,200	10,800	8,400		
割 合 (%)								
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
1 時 間 未 満	20.0	19.6	29.2	—	—	—		
1 ～ 2 時 間 未 満	40.8	41.3	29.2	3.4	2.4	4.7		
2 ～ 4 時 間 未 満	30.1	30.1	29.2	8.9	12.4	4.2		
4 ～ 6 時 間 未 満	6.3	6.0	12.5	23.9	25.8	21.7		
6 ～ 8 時 間 未 満	0.6	0.6	—	25.6	22.7	30.2		
8 時 間 以 上	2.5	2.6	—	38.2	37.1	39.6		

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

(10) 介護と就業

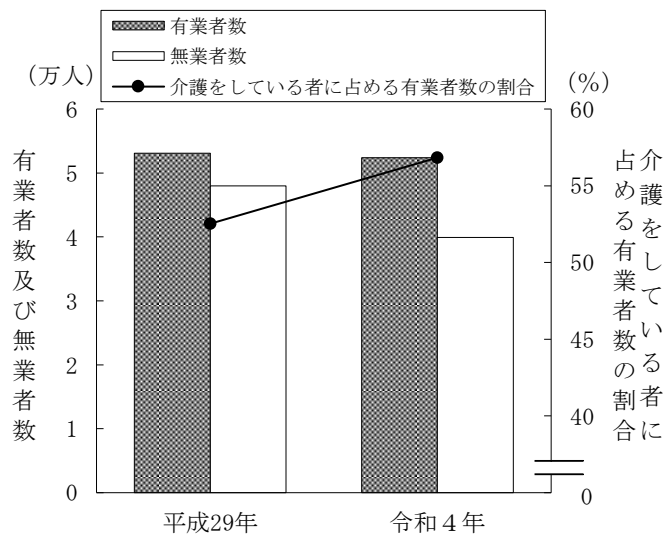
介護をしている者に占める有業者の割合は
4.3ポイント上昇（第15表、第14図）

令和4年の介護をしている（日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けをする場合をいい、介護保険制度で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含まれる。ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護はこれに含まない）者は92,200人となっており、男女別にみると、男性が28,900人、女性が63,300人となっている。

介護をしている者について、就業状態をみると、介護をしている者92,200人のうち、有業者数は52,400人、無業者数は39,900人となっており、介護をしている者に占める有業者の割合は56.8%となっている。割合を平成29年（52.5%）と比べると、4.3ポイント上昇している。

男女別にみると、男性の有業者数は20,600人、無業者数は8,300人で、有業者の割合は71.3%となっている。女性の有業者数は31,800人、無業者数は31,500人で、有業者の割合は50.2%となっている。

第14図 介護をしている有業者数、無業者数及び介護をしている者に占める有業者数の割合（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第15表 男女、就業状態別介護をしている者の数

		各年10月 1 日現在					
男	女	平成29年		令和4年			
		総数	有業者	無業者	総数	有業者	無業者
		実数				数	
総	数	101,100	53,100	48,000	92,200	52,400	39,900
	男	37,000	22,900	14,100	28,900	20,600	8,300
	女	64,100	30,200	33,900	63,300	31,800	31,500
		割合				合（%）	
総	数	100.0	52.5	47.5	100.0	56.8	43.3
	男	100.0	61.9	38.1	100.0	71.3	28.7
	女	100.0	47.1	52.9	100.0	50.2	49.8

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

(11) テレワーク実施の状況

札幌市の有業者に占める「テレワークを実施した」は20.3%で全国より1.2ポイント高い（第16表）

1年間のテレワーク（有業者が、情報通信技術（ICT）を活用して、本拠地のオフィス（事業場・仕事場）から離れた場所（自宅、サテライトオフィス、出先、移動中の乗り物等）で仕事をする事、または、雇人がいない自営業主が、ICTを活用して、自宅や自宅に準じた場所で、注文者からの委託を受けて仕事をする事）実施の有無をみると、札幌市の有業者のうち「テレワークを実施した」は205,600人で有業者に占める割合は20.3%、「テレワークを実施していない」は807,500人で79.7%となっている。

「テレワークを実施した」者について、実施の頻度（1年間の就業日数に占める実施割合）別に見ると、「20%未満」が12.1%で最も高く、次いで、「20～40%未満」及び「80%以上」がそれぞれ2.8%となっている。

有業者に占める「テレワークを実施した」の割合を全国と比べると、札幌市が20.3%に対して全国は19.1%となっており、札幌市は全国より1.2ポイント高くなっている。実施の頻度をみると、札幌市は40%以上の各区分において、全国よりも低くなっている。

第16表 テレワーク実施の有無・頻度別有業者数

「テレワーク実施の有無・頻度」の区分は、1年間の就業日数に占める実施割合である。

令和4年10月1日現在

テレワーク実施の有無・頻度				全 国	札 幌 市
				実 数	割 合（％）
総	数			67,060,400	1,022,700
テレワークを実施した				12,651,200	205,600
20 % 未 満				6,542,500	122,300
20 ～ 40 % 未 満				1,721,300	28,800
40 ～ 60 % 未 満				1,189,600	14,200
60 ～ 80 % 未 満				874,000	11,700
80 % 以 上				2,264,500	28,200
テ レ ワ ー ク を 実 施 し て い な い				53,707,500	807,500
総	数			100.0	100.0
テレワークを実施した				19.1	20.3
20 % 未 満				9.9	12.1
20 ～ 40 % 未 満				2.6	2.8
40 ～ 60 % 未 満				1.8	1.4
60 ～ 80 % 未 満				1.3	1.2
80 % 以 上				3.4	2.8
テ レ ワ ー ク を 実 施 し て い な い				80.9	79.7

注：1）割合は「テレワーク実施の有無」が不詳の者を除いて算出。

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

第17表 副業の有無別有業者数（非農林業従事者）

非農林業従事者（有業者のうち本業の産業が「農業、林業」及び「分類不能の産業」以外の者）についての数値である。

令和4年10月1日現在

副業の有無				全 国	札 幌 市
				実 数	割 合（％）
総	数			63,368,200	992,300
う ち 副 業 あ り				3,049,200	45,600
総	数			100.0	100.0
う ち 副 業 あ り				4.8	4.6

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

(12) 副業がある者

札幌市の非農林業従事者に占める副業がある者の割合は4.6%で全国とほぼ同様（第17表）

非農林業従事者（有業者のうち本業の産業が「農業、林業」及び「分類不能の産業」以外の者）のうち、副業（主な仕事以外についている仕事）がある者をみると、札幌市は45,600人で、非農林業従事者に占める副業がある者の割合は4.6%となっている。

非農林業従事者に占める副業がある者の割合を全国と比べると、札幌市が4.6%に対し全国は4.8%でほぼ同様の割合となっている。

(13) フリーランス

札幌市の本業がフリーランスの者は35,300人で、有業者の3.5%を占める（第18表）

フリーランス（実店舗がなく、雇人もいない自営業主又は一人社長であって、その仕事で収入を得る者）の数をみると、札幌市の本業がフリーランスの者は35,300人で有業者に占める割合は3.5%となっている。男女別にみると、本業がフリーランスの男性は26,500人で有業者に占める割合は4.8%、女性は8,800人で割合は1.9%となっている。

有業者に占める本業がフリーランスの者の割合を全国と比べると、札幌市が3.5%に対し全国は3.1%となっており、ほぼ同様の割合となっている。

第18表 フリーランスの本業・副業の別、男女別フリーランスの数

令和4年10月1日現在											
男 女		全 国				札 幌 市					
		総 数	本 業 が フ リ ー ラ ン ス			副 業 の み	総 数	本 業 が フ リ ー ラ ン ス			副 業 の み
			総 数	本業のみ	本業及び 副 業			総 数	本 業 の み	本業及び 副 業	
実 数											
総 数		2,574,000	2,093,700	2,029,400	64,300	480,300	41,500	35,300	33,600	1,800	6,200
男		1,741,500	1,460,100	1,415,200	44,900	281,400	29,300	26,500	25,000	1,500	2,800
女		832,500	633,600	614,200	19,400	198,900	12,200	8,800	8,600	300	3,400
割 合 (%) 1)											
総 数		3.8	3.1	3.0	0.1	0.7	4.1	3.5	3.3	0.2	0.6
男		4.7	4.0	3.9	0.1	0.8	5.3	4.8	4.5	0.3	0.5
女		2.7	2.1	2.0	0.1	0.7	2.6	1.9	1.8	0.1	0.7

注：1) 有業者に占めるフリーランスの者の割合である。

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

3 無業者

(1) 概況

無業者のうち「非就業希望者」が8割を占める（第19表）

無業者について、就業状態をみると、「家事をしている者」は325,300人で無業者の45.2%を占めて最も多く、以下、「その他」が294,700人（同40.9%）、「通学している者」が100,200人（同13.9%）となっている。年齢階級別にみると、15～24歳の各年齢階級では、「通学している者」が9割以上を占めて最も多く、25～74歳の各年齢階級では「家事をしている者」が最も多くなっている。

就業希望の有無・求職活動の有無別にみると、「非就業希望者」が565,000人で80.5%と8割を占めて最も多く、就業希望ではあるが「非求職者」である者は81,800人で11.7%、就業希望で「求職者」である者が52,900人で7.5%となっている。年齢階級別にみると、いずれの年齢階級別においても「非就業希望者」が最も多くなっている。

第19表 年齢、就業状態、就業希望の有無、求職活動の有無別15歳以上無業者数

令和4年10月1日現在									
年 齢	総 数	家事をして ている者	通学して いる 者	そ の 他	(再掲)就業希望の有無・求職活動の有無				
					就 業 希 望 者			非 就 業 希 望 者	
					総 数	求 職 者	非 求 職 者		
実					数				
総 数	724,200	325,300	100,200	294,700	136,700	52,900	81,800	565,000	
15 ～ 19 歳	65,900	300	64,200	1,400	7,700	3,400	4,200	58,200	
20 ～ 24	33,500	300	30,500	2,700	9,100	5,900	3,300	24,200	
25 ～ 29	13,000	5,800	3,100	3,500	6,100	3,700	1,800	6,900	
30 ～ 34	21,600	11,900	2,000	7,700	12,300	3,600	8,700	9,300	
35 ～ 39	17,200	12,900	—	4,300	9,100	3,700	5,400	8,100	
40 ～ 44	19,700	12,000	—	7,700	10,100	5,000	5,100	9,400	
45 ～ 49	23,700	16,600	—	7,000	11,200	5,900	5,300	12,300	
50 ～ 54	23,200	17,100	300	5,800	11,200	5,100	6,000	11,900	
55 ～ 59	28,200	20,500	—	7,700	11,800	3,800	8,000	16,000	
60 ～ 64	41,900	28,700	—	13,000	12,100	5,500	6,500	29,600	
65 ～ 69	70,500	40,300	—	29,800	14,800	3,900	10,600	55,000	
70 ～ 74	109,400	58,700	—	49,000	11,300	1,700	9,300	96,500	
75 ～ 79	89,900	41,500	—	48,000	5,700	1,300	4,300	81,900	
80 ～ 84	73,900	33,000	—	40,600	3,800	500	2,700	65,700	
85 歳 以 上	92,600	25,800	—	66,600	500	—	500	79,900	
割					合 (％) 1) 2)				
総 数	100.0	45.2	13.9	40.9	19.5	7.5	11.7	80.5	
15 ～ 19 歳	100.0	0.5	97.4	2.1	11.7	5.2	6.4	88.3	
20 ～ 24	100.0	0.9	91.0	8.1	27.3	17.7	9.9	72.7	
25 ～ 29	100.0	46.8	25.0	28.2	46.9	28.5	13.8	53.1	
30 ～ 34	100.0	55.1	9.3	35.6	56.9	16.7	40.3	43.1	
35 ～ 39	100.0	75.0	—	25.0	52.9	21.5	31.4	47.1	
40 ～ 44	100.0	60.9	—	39.1	51.8	25.6	26.2	48.2	
45 ～ 49	100.0	70.3	—	29.7	47.7	25.1	22.6	52.3	
50 ～ 54	100.0	73.7	1.3	25.0	48.5	22.1	26.0	51.5	
55 ～ 59	100.0	72.7	—	27.3	42.4	13.7	28.8	57.6	
60 ～ 64	100.0	68.8	—	31.2	29.0	13.2	15.6	71.0	
65 ～ 69	100.0	57.5	—	42.5	21.2	5.6	15.2	78.8	
70 ～ 74	100.0	54.5	—	45.5	10.5	1.6	8.6	89.5	
75 ～ 79	100.0	46.4	—	53.6	6.5	1.5	4.9	93.5	
80 ～ 84	100.0	44.8	—	55.2	5.5	0.7	3.9	94.5	
85 歳 以 上	100.0	27.9	—	72.1	0.6	—	0.6	99.4	

注：1) 「就業状態」別の割合は「就業状態」が不詳の者を除いて算出。2) 「就業希望の有無・求職活動の有無」別の割合は「就業希望の有無」が不詳の者を除いて算出。

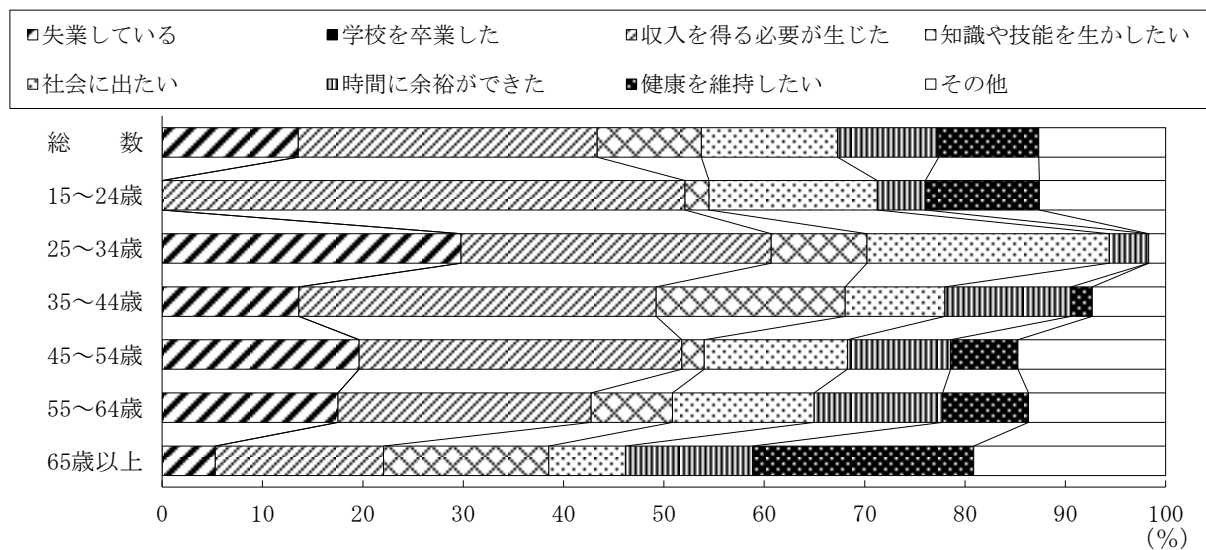
＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

（２）就業希望無業者の就業希望理由

15～54 歳の各年齢階級では、「収入を得る必要が生じた」が3割以上（第20表、第15図）

無業者のうち、就業を希望する者の主な就業希望理由別割合を年齢別にみると、「失業している」は、「25～34 歳」で29.8%と3割を占め、他の年齢階級と比べて高くなっている。「学校を卒業した」は皆無となっている。「収入を得る必要が生じた」は、15～54 歳の各年齢階級において3割以上を占めている。「知識や技能を生かしたい」は、「35～44 歳」で18.8%、「65 歳以上」で16.5%となっているが、それ以外の各年齢階級では1割未満となっている。「社会に出たい」は、「25～34 歳」で24.2%と2割を超え、他の年齢階級と比べて高くなっている。「時間に余裕ができた」は、35 歳以上の各年齢階級において1割以上となっている。「健康を維持したい」は、「65 歳以上」で22.1%と2割を超え最も高くなっている。

第15図 年齢、就業希望理由別就業希望者の割合（無業者）（令和4年10月1日現在）



注： 第20表参照。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第20表 年齢、就業希望理由別就業希望者数（無業者）

令和4年10月1日現在										
年 齢	総 数	失 業 し て いる	学 校 を 卒 業 し た	収 入 を 得 る 必 要 が 生 じ た	知 識 や 技 能 を 生 か し た い	社 会 に 出 た い	時 間 に 余 裕 が た	健 康 を 維 持 し た い	そ の 他	
実					数					
総 数	136,700	18,100	—	39,800	13,900	18,100	13,500	13,300	16,900	
15 ～ 24 歳	16,800	—	—	8,700	400	2,800	800	1,900	2,100	
25 ～ 34	18,400	5,300	—	5,500	1,700	4,300	700	—	300	
35 ～ 44	19,100	2,600	—	6,800	3,600	1,900	2,400	400	1,400	
45 ～ 54	22,300	4,400	—	7,200	500	3,200	2,300	1,500	3,300	
55 ～ 64	23,800	4,100	—	5,900	1,900	3,300	3,000	2,000	3,200	
65 歳 以 上	36,100	1,800	—	5,700	5,600	2,600	4,300	7,500	6,500	
割					合 (%) 1)					
総 数	100.0	13.5	—	29.8	10.4	13.5	10.1	10.0	12.6	
15 ～ 24 歳	100.0	—	—	52.1	2.4	16.8	4.8	11.4	12.6	
25 ～ 34	100.0	29.8	—	30.9	9.6	24.2	3.9	—	1.7	
35 ～ 44	100.0	13.6	—	35.6	18.8	9.9	12.6	2.1	7.3	
45 ～ 54	100.0	19.6	—	32.1	2.2	14.3	10.3	6.7	14.7	
55 ～ 64	100.0	17.5	—	25.2	8.1	14.1	12.8	8.5	13.7	
65 歳 以 上	100.0	5.3	—	16.8	16.5	7.6	12.6	22.1	19.1	

注： 1) 割合は「就業希望理由」が不詳の者を除いて算出。

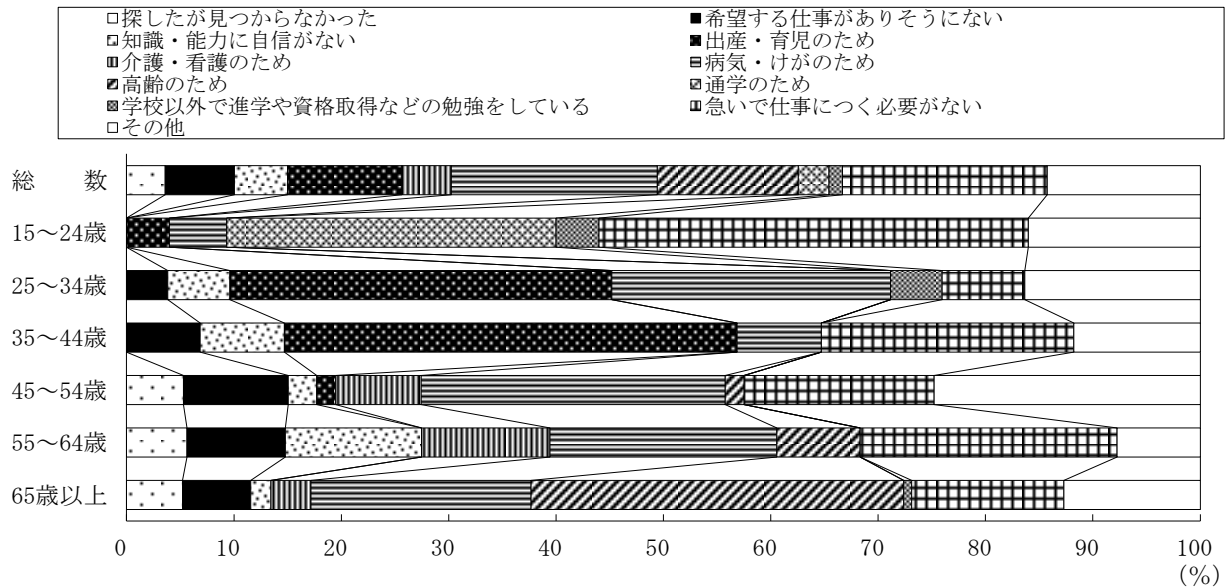
<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

（３）無業者の非求職理由

25～44歳の各年齢階級では「出産・育児のため」が3分の1以上を占めて最も高い（第21表、第16図）

無業者のうち、就職希望であるが求職活動をしていない者の非求職理由割合を年齢別にみると、「探したが見つからなかった」は、15～44歳の各年齢階級では皆無となっているが、45歳以上の各年齢階級では5%程度を占めている。「出産・育児のため」は「25～34歳」で35.6%、「35～44歳」で42.2%と3分の1以上を占めている。「介護・看護のため」は、「55～64歳」で12.0%と1割を超えている。「急いで仕事につく必要がない」は、「25～34歳」を除く各年齢階級で1割を超え、「15～24歳」では40.0%と最も高くなっている。

第16図 年齢、非求職理由別就業希望者の割合（非求職者）（無業者）
（令和4年10月1日現在）



注： 第21表参照。

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

第21表 年齢、非求職理由別就業希望者数（非求職者）（無業者）

令和4年10月1日現在												
年齢	総数	探したが見つからなかった	希望する仕事がありそうにない	知識・能力に自信がない	出産・育児のため	介護・看護のため	病気・けがのため	高齢のため	通学のため	学校以外で進学や資格取得などの勉強をしている	急いで仕事につく必要がない	その他
数												
総数	81,800	2,900	5,200	4,000	8,600	3,700	15,500	10,600	2,300	1,000	15,400	11,500
15～24歳	7,500	—	—	—	300	—	400	—	2,300	300	3,000	1,200
25～34歳	10,500	—	400	600	3,700	—	2,700	—	—	500	800	1,700
35～44歳	10,400	—	700	800	4,300	—	800	—	—	—	2,400	1,200
45～54歳	11,300	600	1,100	300	200	900	3,200	200	—	—	2,000	2,800
55～64歳	14,500	800	1,300	1,800	—	1,700	3,000	1,100	—	—	3,400	1,100
65歳以上	27,500	1,400	1,700	500	—	1,000	5,500	9,300	—	200	3,800	3,400
割合 (%) 1)												
総数	100.0	3.6	6.4	5.0	10.7	4.6	19.2	13.1	2.9	1.2	19.1	14.3
15～24歳	100.0	—	—	—	4.0	—	5.3	—	30.7	4.0	40.0	16.0
25～34歳	100.0	—	3.8	5.8	35.6	—	26.0	—	—	4.8	7.7	16.3
35～44歳	100.0	—	6.9	7.8	42.2	—	7.8	—	—	—	23.5	11.8
45～54歳	100.0	5.3	9.7	2.7	1.8	8.0	28.3	1.8	—	—	17.7	24.8
55～64歳	100.0	5.6	9.2	12.7	—	12.0	21.1	7.7	—	—	23.9	7.7
65歳以上	100.0	5.2	6.3	1.9	—	3.7	20.5	34.7	—	0.7	14.2	12.7

注： 1) 割合は「非求職理由」が不詳の者を除いて算出。

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」